

令和4年4月7日

市立小・中学校 保護者 様

静岡市教育長

(教育委員会事務局児童生徒支援課)

新型コロナウイルス感染症対策へのご協力について (お願い)

平素から学校教育につきまして、ご理解とご協力をいただくとともに、長期にわたり、新型コロナウイルス感染症対策にお取り組みいただき感謝申し上げます。

また、小学校、中学校に入学、進級されましたお子様及びご家族に心よりお祝い申し上げます。お子様の健やかな成長を祈念しております。

さて、本市の新型コロナウイルス感染状況は、依然としてオミクロン株の影響により多くの方が感染している状況にあり、引き続き感染拡大などに備える必要があります。そのための感染症対策とともに児童生徒の健やかな学びや心身の健康を保障することの両立を図りながら、教育活動を実施することが重要と考えています。

そこで、本市としましては、引き続き下記のとおり対応しますので、保護者の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。(当依頼文及び別紙は市HPに掲載してありますのでご確認ください。)

記

- 1 本市における感染レベルに応じた学校運営について
各学校においては、別紙「市立小・中学校及び高等学校における感染症対策について」により、これまでの感染症対策を継続して実施し、児童生徒の学びを保障することとします。
- 2 お子様が悪調不良の際の対応について
 - ・お子様、又は同居のご家族についても、毎朝、健康状態を確認し、発熱や倦怠感、喉の違和感などの風邪症状があり、ふだんと体調が少しでも異なる場合には、登校することなく、治癒するまで自宅で休養することを確実に行ってください。
 - ・本人及び同居家族に上記の風邪症状がみられる場合においては、欠席ではなく出席停止として扱います。
 - ・感染症の不安を理由に欠席した児童生徒については、合理的な理由があると校長が判断する場合は、出席停止等として扱います。この間の家庭学習については、学校からの連絡内容をご確認ください。
- 3 お子様の不安や悩み、心身の状況に応じた支援について
新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念される中、不安や孤独感を抱くことも想定されます。教育委員会及び各学校では、教職員はもとより、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員等が、それぞれの役割に基づき支援にあたります。お子様のことでご心配なことがありましたら、ご相談ください。
- 4 学校への報告について
学校において迅速に子どもたちの安全安心を確保するため、ご家族に感染(疑いがある場合を含む)の可能性があると判明した場合は、速やかに学校までご連絡ください。知り得た情報の取扱いについては、保護者の意向を尊重します。
お子様の感染が確認された場合、このことを直ちに学校へ報告していただくとともに、濃厚接触者の特定のための聞き取り調査にご協力ください。

また、学校外での生活においても、濃厚接触者の定義にあたるような行動をしないよう留意していただきたいと思います。(例) マスクを外した状態で友だちと会話したり食事したりすることや、換気の悪い室内で15分以上、友だちと一緒にいることなど。

ご家族に感染(疑いがある場合を含む)の可能性があると判明した場合も、速やかに学校までご連絡ください。学校や教育委員会が知り得た情報の取扱いについては、保護者の意向を尊重します。

5 ご家庭における感染症対策について

文部科学省の「衛生管理マニュアル」では、「変異株であっても基本的な感染予防対策は従来株と変わらず、「3つの密」(特に感染リスクの高い5つの場面)の回避、マスクの適切な着用、こまめな換気、手洗いなどの基本的な感染症対策が推奨されています。」と書かれています。このことにつきましては、学校においても気を付けて実施しております。各ご家庭におかれましても、今一度、感染症対策の徹底、ご協力をお願いします。

6 差別・偏見・いじめ等の防止について

これまでと同様に、感染者とそのご家族の人権尊重・個人情報保護にご理解とご配慮をお願いします。また、予防接種については、児童生徒及び保護者の意思で接種の判断を行うことが大切であり、ワクチン接種できない人や望まない人もいることを踏まえて、個々の判断を尊重するよう、ご理解願います。

7 学びの保障について

新型コロナウイルス感染症の影響により登校できないお子様には、ICTを活用したオンライン学習やプリント学習を進めたり、登校再開後に補充学習を行ったりするなど、学習内容が身に付くよう日常の学習状況を把握しながら支援してまいります。

8 教育委員会における担当課等

【感染症対策に関すること】	児童生徒支援課	健康安全係	電話：354-2518
【心のケアに関すること】	同上	生徒指導係	電話：354-2533
【部活動に関すること】	学校教育課	教育課題係	電話：354-2521
【教科指導に関すること】	教育センター	各教科担当	電話：251-3288